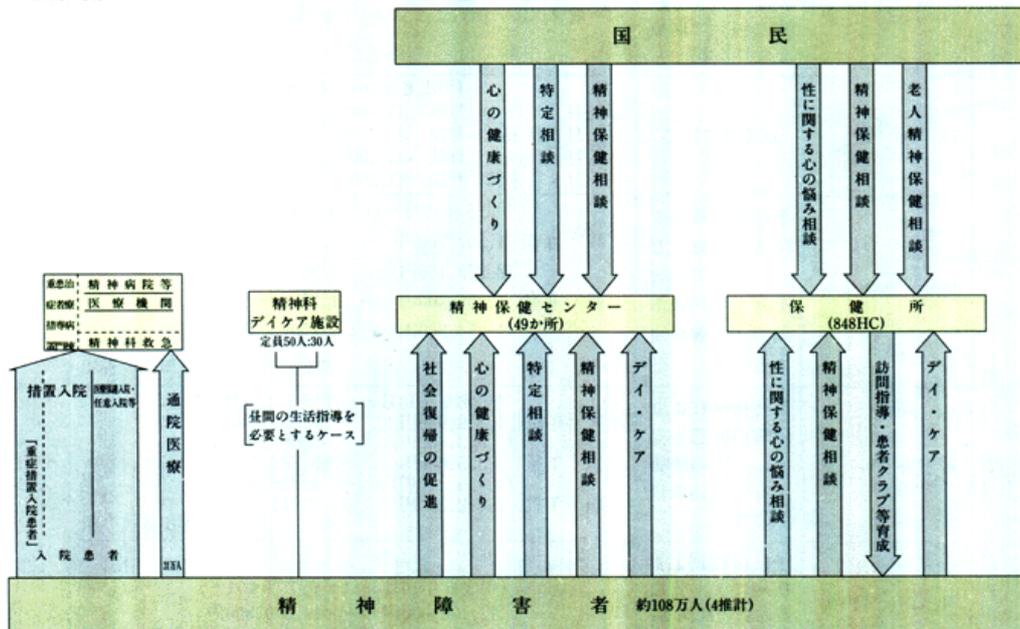


精神保健対策

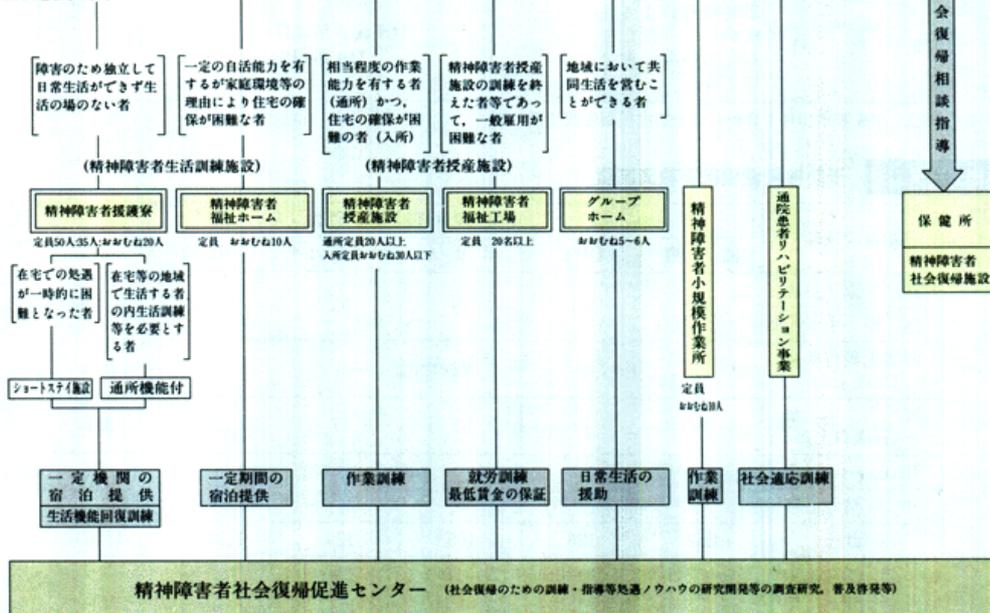
概要

1. 医療対策

2. 地域精神保健対策



3. 社会復帰対策



詳細データ1 精神病床数,在院患者数,措置患者数,措置率,利用率の年次推移

	精神病院数	全精神病床数	在院患者数	措置患者数	措置率(%)	病床利用率(%)
昭40年(1965)	1,068	164,027	177,170	63,894	36.1	108.0
45 ('70)	1,364	242,022	253,433	76,597	30.2	104.7
50 ('75)	1,454	275,468	281,127	65,571	23.3	102.1
55 ('80)	1,521	304,469	311,584	47,400	15.2	102.3
60 ('85)	1,604	333,570	339,989	30,543	9.0	101.9
平2 ('90)	1,665	358,251	348,859	12,572	3.6	97.4
4 ('92)	1,663	361,896	346,776	8,550	2.5	96.9
5 ('93)	1,672	363,010	343,718	7,223	2.1	94.7
6 ('94)	1,672	362,692	343,155	6,418	1.9	94.6

資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査」,「病院報告」,「衛生行政業務報告」

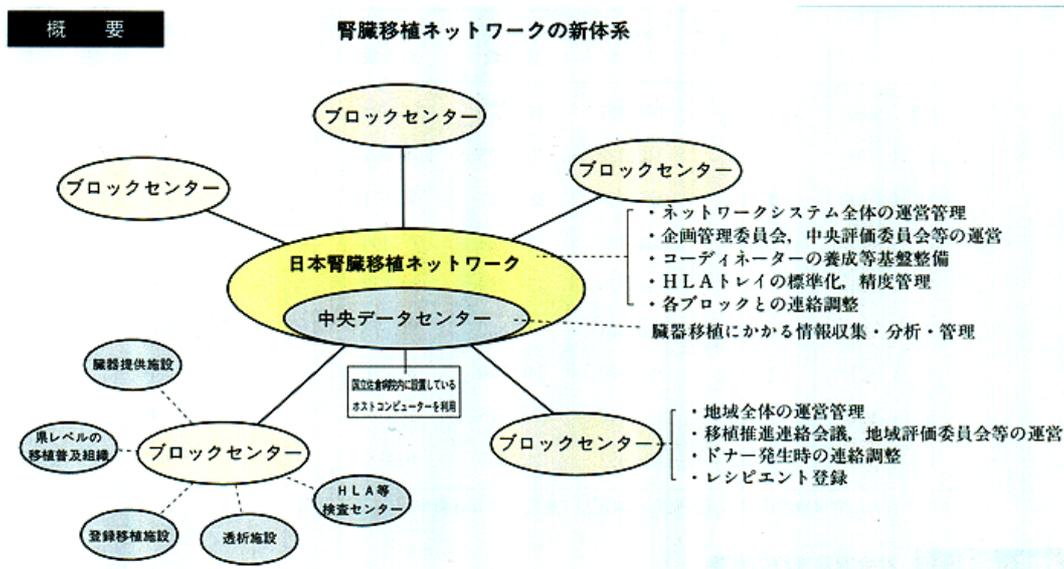
詳細データ2 社会復帰施設の概要

	施設の種類	平成元年	2	3	4	5
種別施設数	精神障害者社会復帰施設	38	90	118	143	159
	精神障害者援護寮	11	31	40	47	50
	精神障害者福祉ホーム	18	33	45	55	59
	精神障害者入所授産施設	2
	精神障害者通所授産施設	9	26	33	41	48
種別定員	精神障害者社会復帰施設	655	1,588	2,045	2,478	2,824
	精神障害者援護寮	290	693	873	1,043	1,103
	精神障害者福祉ホーム	177	333	453	552	593
	精神障害者入所授産施設	60
	精神障害者通所授産施設	188	562	719	883	1,068
種別在所者数	精神障害者社会復帰施設	501	1,123	1,481	1,824	2,151
	精神障害者援護寮	217	466	579	685	748
	精神障害者福祉ホーム	108	211	316	378	412
	精神障害者入所授産施設	35
	精神障害者通所授産施設	176	446	586	761	956
種別従事者数	精神障害者社会復帰施設	231	547	638	949	1,026
	精神障害者援護寮	103	281	280	475	492
	精神障害者福祉ホーム	83	127	181	234	227
	精神障害者入所授産施設	13
	精神障害者通所授産施設	45	139	177	240	294

資料：厚生省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」

胃・角膜・骨髄移植体制

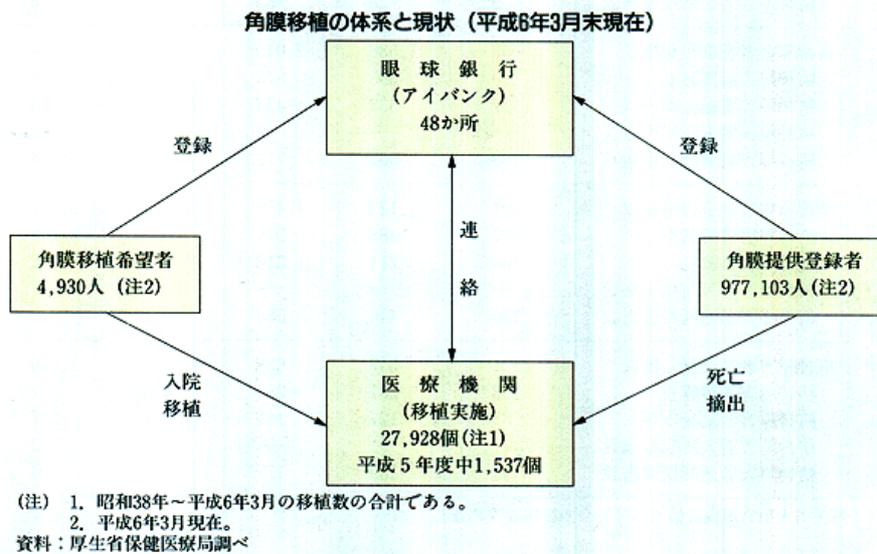
概要



[腎移植体制]

これまでの国立佐倉病院を中心とした腎移植ネットワークシステムの見直しを行い、平成7年度から、中央に日本腎臓移植ネットワークの本部を、また全国5か所にブロックセンターを設置し、統一的な基準に基づき移植を受ける患者を選択するなど、より公平で公正な腎移植ネットワークの整備を図ることとしている。また、腎移植に関する普及啓発の事業は、全国44か所の腎バンクが行っている。

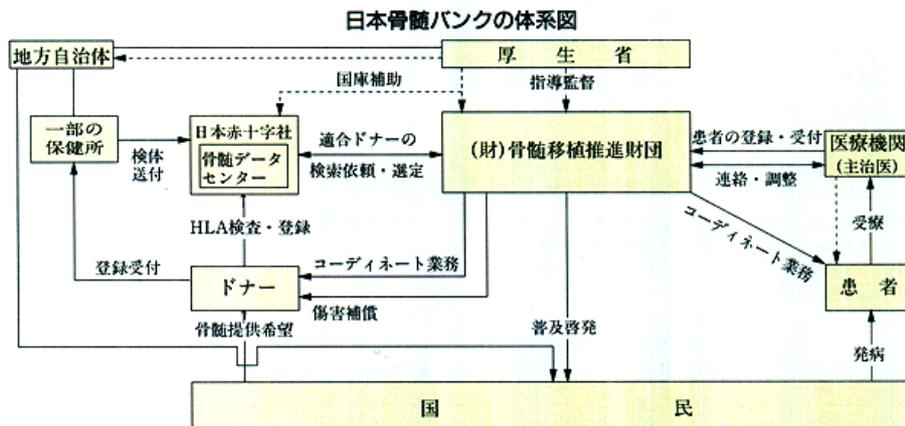
[角膜移植体制]



(財)日本眼球銀行協会が中心となり、全国48のアイバンクが角膜移植推進のため、国民に対する普及啓発活動を行い、併せて角膜提供者の登録、角膜の斡旋などを行っている。

日本骨髄バンクの体系図

[骨髄移植体制]



骨髄移植推進財団が実施主体となり、日本赤十字社の協力を得て骨髄提供希望者の募集および登録、普及啓発、骨髄移植までの連絡調整などを実施している。

平成6年度からは一部の保健所において骨髄提供希望者の登録受付を開始したところである。

詳細データ1 人工透析患者、腎臓移植希望者及び移植件数の推移

	腎不全による透析患者 (各年末)	死体腎移植の希望登録患者 (各年度)	腎臓移植件数	
			(年間)	うち死体腎移植(年間)
昭和53年 ('78)	27,048	236	257	35
54 ('79)	32,331	538	227	51
55 ('80)	36,397	474	285	49
56 ('81)	42,223	423	360	118
57 ('82)	47,978	450	403	154
58 ('83)	53,017	1,039	530	191
59 ('84)	59,811	2,112	564	159
60 ('85)	66,310	1,240	560	143
61 ('86)	73,537	1,225	643	174
62 ('87)	80,553	1,311	712	163
63 ('88)	88,534	2,598	731	198
平成元年 ('89)	83,221	1,864	802	259
2 ('90)	103,296	1,818	765	218
3 ('91)	116,303	1,393	594	207
4 ('92)	123,926	1,825	572	195
5 ('93)	134,298	1,419	468	177

(注) 死亡、希望取消等により登録抹消された患者を除く移植希望登録者は、平成5年度末現在で14,158人である。
資料：日本透析療法学会 (透析患者)、日本移植学会 (腎臓移植件数) 調べ

詳細データ2 骨髄バンクにおける骨髄提供希望登録者,患者登録者,移植件数

年次	骨髄提供希望登録者	患者登録者	移植件数
平成4年	16,282	678	0
5年	20,399	858	86
6年	22,032	1,094	183
合計	58,713	2,630	269

(注) このほか、血縁者間の同種骨髄移植が年間400例程度行われている。

資料：(財)骨髄移植推進財団調べ

健康づくり対策

概要 第2次国民健康づくり対策(アクティブ80ヘルスプラン)の施策一覧

	健康増進			疾病予防
	栄養	運動	休養	
事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 栄養改善事業(市町村の栄養指導等) 食生活改善推進地区組織活動 調理師生涯健康教育事業 	<ul style="list-style-type: none"> 運動普及推進員地区組織活動 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査・健康指導 (老人 妊産婦 小児 家庭婦人) 歯科保健
啓発普及	<ul style="list-style-type: none"> 栄養所要量の普及(第5次改定) 加工食品の栄養成分表示制度の普及 対象性別食生活指針の普及 外食料理栄養成分表示制度の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 運動所要量の普及 運動指針の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 休養指針の普及 	<ul style="list-style-type: none"> たばこ行動計画
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 国民栄養調査 食生活改善推進員の養成 保健所、市町村への管理栄養士の設置促進 集団給食施設への管理栄養士の設置促進 国民栄養調査 	<ul style="list-style-type: none"> 健康運動指導士および健康運動実践指導者の養成 健康増進施設認定制度の普及 健康増進施設に対する融資 健康増進施設利用料の医療費控除 	<ul style="list-style-type: none"> 休養のあり方の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 検診施設の整備
	<ul style="list-style-type: none"> 全国健康福祉祭の実施 健康体力づくり事業財団の啓発普及事業 			
	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県健康づくり対策推進会議 市町村健康づくり推進協議会 健康増進モデルセンターの整備促進 			
	<ul style="list-style-type: none"> 保健所・市町村保健センターの設置促進 			

[日常生活における健康づくり]

厚生省では、昭和63年度から、栄養、運動、休養のバランスのとれた健康的な生活習慣の確立を目指した積極的な健康づくり対策である第2次国民健康づくり対策(アクティブ80ヘルスプラン)を開始し、健康的な食生活習慣の確立や適切な運動習慣の普及をはじめとする各種の施策を推進している。

1 栄養詳細資料1 各施策の概要

詳細資料 1 各施策の概要

1 栄養

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康づくりのための食生活指針	健康増進の観点から食生活において留意すべき事項を設定し、食生活改善の目安を示した指針
健康づくりのための食生活指針(対象特性別)	個々人の特性に応じた栄養上の特徴、食生活の問題点を踏まえた具体的な食生活目標を示した指針
外食料理の栄養成分表示ガイドライン	外食における適正な栄養情報の提供を目的としたガイドライン
日本人の栄養所要量(第5次改定)	健康保持・増進に必要な一日当たりのエネルギーおよび栄養素摂取量の標準

2 運動

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康づくりのための運動指導者養成	健康運動指導士：個々人の特性に応じた運動プログラムの提供を行う指導者 平成6年11月現在 4,268名(内厚生省養成 711名) 健康運動実践指導者：健康運動指導士の運動プログラムに基づく運動指導を行う指導者 平成6年11月現在 4,589名(内厚生省養成 446名) 温泉利用指導者：温泉利用に関する基礎的知識・技術を備えた温泉利用の指導を行う者 (平成5年度 137名) 運動普及推進員：運動習慣普及のための相談・助言等を行うボランティア(平成5年度 14,481名)
健康増進施設の認定	健康増進のための運動または温泉利用及び運動を適切かつ安全に実施することができる施設として厚生大臣が認定する施設 平成6年11月現在 運動型健康増進施設 237施設 温泉利用型健康増進施設 16施設
健康づくりのための運動所要量	健康を維持するために望ましい運動量の目安を示したもの
健康づくりのための運動指針	健康づくりのための運動を普及させ、親しみやすいものにするために、基本的で幅広い年齢層の誰でもあてはまる重要な事柄を示した指針

3 休養

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康づくりのための休養指針の普及	健康づくりの観点からの基本的な休養のあり方をわかりやすく示した指針
健康保養地の検討	健康休暇において利用する保養地のあり方についての検討

4 婦人の健康づくり

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康診査事業	目的：18歳～39歳の家庭の主婦および自営業の婦人等を対象 高血圧、肥満、貧血、骨粗しょう症等の予防のための健診を実施 実施：骨粗しょう症健診事業は全国500市町村、その他は全国1,000市町村
食生活改善地区組織活動事業	食生活改善等健康づくりについて、食生活改善推進員(ボランティア 平成5年度236,027名)による一般住民を対象とした講習会および巡回相談の実施

5 健康づくりにかかる医療費控除

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康増進施設利用料金の医療費控除制度	厚生大臣認定健康増進施設の内一定の基準を満たす施設において成人病予防・治療に有効な手段である運動療法や温泉利用を医師の指示に基づき実施した場合の利用料金→所得税の医療費控除の対象

6 喫煙対策

事 項 名	目 的 ・ 内 容
保健所等における啓発普及	保健所等における喫煙に関する健康教育の実施等
公共の場における禁煙・分煙対策の推進	医療機関における分煙対策の指導等
世界禁煙デーおよび禁煙週間	毎年5月31日の世界禁煙デーの開催およびそれから1週間は禁煙週間とし、関係各方面への協力要請、喫煙問題に関する啓発普及を実施
喫煙と健康問題に関する報告書	公衆衛生審議会により喫煙による健康への影響に関する知見をとりまとめた報告書(昭和62年意見具申, 平成5年5月改定)
たばこ行動計画検討会	より効果的な喫煙対策(たばこ行動計画)を検討するため開催された検討会

7 健康文化とまちづくり

事 項 名	目 的 ・ 内 容
健康文化都市の推進	各市町村において地域の特色を生かした獨創性のある健康文化を創造し、子供から老人まで各々のライフステージにおいて快適な生活をおくれるようなまちづくりの推進(平成6年度 20市町村)

国立病院・療養所

概要 国立病院・療養所の概要

区 分	概 要	施設数	病床数	
国立高度 専門医療 センター	がん、循環器病などの特定の疾患に関し、全国の中心的機関として高度先駆的医療、調査研究、技術者の研修を実施。			
	施設名	対象とする疾患等		
	国立がんセンター	がんその他の悪性新生物	1	956
	国立循環器病センター	心臓病、脳卒中、高血圧等の循環器病	1	640
	国立精神・神経センター	精神疾患、神経疾患、筋疾患、精神薄弱その他の発達障害	1	1,579
国立国際医療センター	開発途上国に対する国際医療協力等	1	945	
国立病院	広域を対象とした総合診療、臨床研究、養成、研修等を実施。	91	32,109	
国立療養所	結核、ハンセン病、重症心身障害、進行性筋萎縮症等に対する専門的医療等を実施	147	48,064	
看護婦養成 所等	国立病院・療養所に附置され、看護婦、助産婦、理学療法士、作業療法士等の医療従事者の養成を実施	143	[学生数] 17,152	

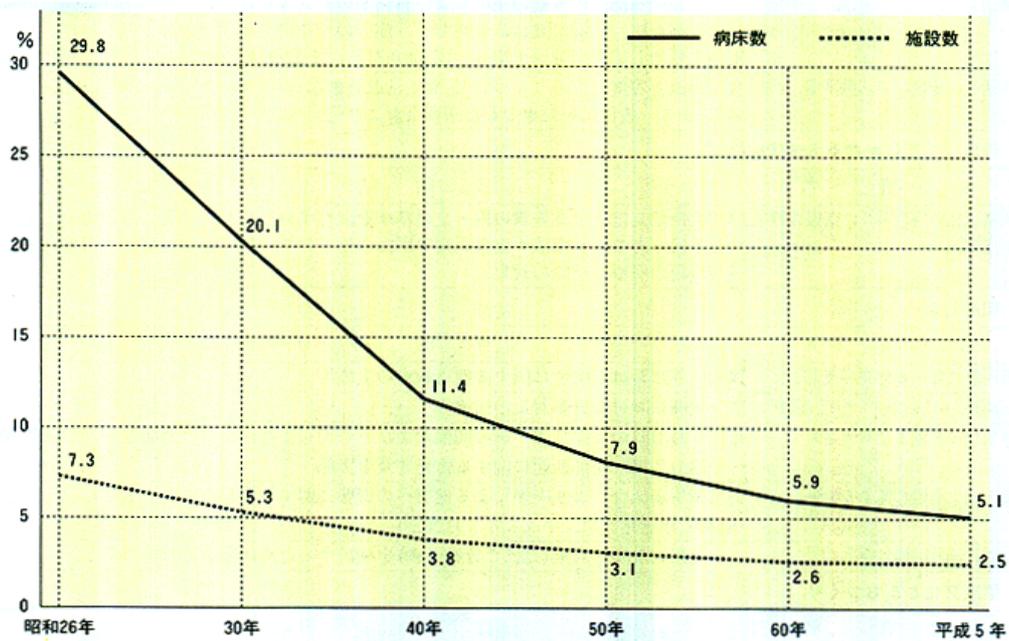
資料：厚生省保健医療局国立病院部調べ

◎国立病院・療養所の職員数(定員) (平成6年度末)

医 師	看 護 婦	医療技術	事 務	そ の 他	合 計
5,347	29,993	5,087	4,979	8,166	53,572

資料：厚生省保健医療局国立病院部調べ

詳細データ1 全国に占める国立病院・療養所施設数,病床数の推移



〈参考〉
 全国病院数 9,844
 全国病床数 1,680,952 (平5、10、1現在)
 資料：厚生省保健医療局国立病院部調べ

国立病院・療養所の再編成

概要 再編成後の機能類型

区 分	機 能
ナショナルセンター (対象疾患等ごとに 全国に1か所)	*特定の疾患等について全国の中心機関となる施設 (例示: 国立がんセンター, 国立循環器病センター)
基幹施設 (ブロックごとに 1か所)	*ナショナルセンターとの連携の下にブロックの中心機関となる施設 (例示: 地方がんセンター, 地方循環器病センター) *特定の疾患についてブロックの中心となる施設 (例示: アルコール……国立療養所久里浜病院 てんかん……国立療養所静岡東病院)
高度総合診療施設 (ブロックごとに 1か所)	*高度の総合診療機能にあわせ、高度の臨床研究・教育研修などの中心機関となる施設 (例示: 国立東京第二病院, 国立大阪病院)
総合診療施設 (各都道府県に 1～2か所)	*広域を対象とした救急医療, 母子医療などの第三次の医療機能にあわせ、地域の教育研修, 病院の開放, 高度医療機器の共同利用などを実践・普及する機能を有する施設
専門医療施設 (各都道府県に 1～2か所)	*特定の疾患(結核, 難病, 重心, 筋ジス等)を対象とした専門医療を実施する施設

詳細資料1 国立病院・療養所再編成計画の進捗状況

(1) 統合のケース

都道府県	対 象 施 設	進 捗 状 況
千葉県	国立国府台病院 国立精神・神経センター	昭和62年4月1日統合。
千葉県	国立柏野病院 国立療養所松戸病院	平成4年7月1日統合し、「国立がんセンター東病院」開院。
和歌山県	国立田辺病院 国立白浜温泉病院	平成4年7月1日統合し、「国立南和歌山病院」開院。
岩手県	国立花巻温泉病院 国立療養所盛岡病院 国立療養所南花巻病院	平成5年7月1日統合し、「国立療養所盛岡病院」「国立療養所南花巻病院」開院。
栃木県	国立療養所東栃木病院 国立療養所宇都宮病院	平成5年7月1日統合し、「国立療養所東宇都宮病院」開院。
東京都	国立病院医療センター 国立療養所中野病院	平成5年10月1日統合し、「国立国際医療センター」開院。
福岡県	国立福岡中央病院 国立久留米病院	平成6年7月1日統合し、「国立病院九州医療センター」開院。
東京都	国立王子病院 国立立川病院	平成4年3月, 新病院(立川市広域防災基地内)の建設に着手。 平成7年7月統合予定。
新潟県	国立療養所西新潟病院 国立療養所寺泊病院 国立療養所村松病院	平成5年5月, 国立療養所西新潟病院の増改築に着手。 平成7年7月統合予定。
長野県	国立療養所松本城山病院 国立療養所東松本病院	平成6年1月, 国立療養所東松本病院の増改築に着手。
長野県	国立長野病院 国立東信病院	平成6年3月, 国立東信病院の増改築に着手。
高知県	国立高知病院 国立療養所東高知病院	統合に向けて土地取得中。
三重県	国立津病院 国立療養所静澄病院	平成6年11月, 新病院の基本計画を公表。 平成7年3月, 新病院の建設に着手。

(2) 移譲のケース

都道府県	対 象 施 設	進 捗 状 況
鹿児島県	国立療養所阿久根病院	平成元年10月1日, 地元の鹿児島県医師会に経営移譲。
京都府	国立福知山病院	平成5年10月1日, 福知山市に経営移譲。

医療施設の動向

概要 医療施設(宿院・診療所)数の推移

年 度	保険料率	収入合計	支出合計	収支差引残	年 度 末 積 立 金	積立度合	6年度価格 積 立 金
平成 (西暦)	%	億円	億円	億円	億円		億円
7 (1995)	16.5	305,885	217,561	88,325	1,325,317	5.7	1,305,731
8 (1996)	17.35	328,016	234,226	93,790	1,419,107	5.7	1,370,720
9 (1997)	17.35	350,944	251,792	99,152	1,518,259	5.6	1,437,737
10 (1998)	17.35	368,570	269,448	99,123	1,617,382	5.6	1,501,571
11 (1999)	19.5	403,479	297,986	105,493	1,722,875	5.4	1,448,410
12 (2000)	19.5	441,709	337,528	104,181	1,827,056	5.1	1,505,877
13 (2001)	19.5	462,595	360,511	102,084	1,929,140	5.1	1,558,839
14 (2002)	19.5	482,714	386,598	96,116	2,025,256	5.0	1,604,417
15 (2003)	19.5	502,445	413,219	89,226	2,114,482	4.9	1,642,257
16 (2004)	22.0	546,407	451,054	95,353	2,209,835	4.7	1,540,640
17 (2005)	22.0	594,319	501,448	92,871	2,302,706	4.4	1,573,909
22 (2010)	24.5	766,098	701,861	64,237	2,691,432	3.7	1,527,924
27 (2015)	27.0	963,790	906,711	57,079	2,998,122	3.2	1,413,816
32 (2020)	29.5	1,217,227	1,108,761	108,466	3,434,864	3.0	1,345,636
37 (2025)	29.6	1,465,648	1,327,703	137,945	4,200,152	3.1	1,367,122
42 (2030)	29.6	1,752,618	1,594,112	158,506	5,168,199	3.1	1,383,260
47 (2035)	29.6	2,065,881	1,934,860	131,021	6,153,164	3.1	1,353,619
52 (2040)	29.6	2,402,711	2,328,984	73,727	6,930,835	2.9	1,253,190
57 (2045)	29.6	2,805,287	2,765,949	39,338	7,546,825	2.7	1,121,577
62 (2050)	29.6	3,284,205	3,262,467	21,738	8,080,431	2.5	987,035
67 (2055)	29.6	3,898,384	3,808,649	89,735	8,828,146	2.3	886,341
72 (2060)	29.6	4,666,710	4,458,535	208,175	10,201,476	2.2	841,836

- (注) 1. 保険料率の引上げ幅は5年毎に2.5%としている。
 2. 標準報酬上昇率4.0%、消費者物価上昇率2.0%、運用利回り5.5%、年金改定率はネット所得の上昇率としている。
 3. 「積立度合」は、当年度の支出合計に対する前年度末積立金の倍率である。
 4. 平成38年度以降は、将来推計人口の参考推計に基づくものである。

詳細データ1 開設者別病院数および病床規模別病院数

詳細データ 1

開設者別病院数および病床規模別病院数

	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
総数	9,574	9,608	9,699	9,841	10,034	10,081	10,096	10,066	9,963	9,844
国	438	411	409	402	402	400	399	400	398	394
公的医療機関	1,366	1,369	1,370	1,369	1,368	1,366	1,371	1,372	1,372	1,378
社会保険団体	139	140	138	137	137	136	136	136	136	137
医療法人	3,356	3,450	3,546	3,680	3,855	4,041	4,245	4,377	4,459	4,550
個人	3,468	3,406	3,402	3,400	3,410	3,275	3,081	2,918	2,738	2,530
その他	807	832	834	853	862	863	864	863	860	855
20～99床	4,844	4,763	4,719	4,658	4,630	4,583	4,539	4,465	4,366	4,259
100～299床	3,447	3,518	3,598	3,738	3,899	3,953	3,995	4,022	4,006	3,998
300～499床	866	908	940	983	1,032	1,063	1,073	1,081	1,087	1,083
500床～	417	424	442	462	473	482	489	498	504	504

資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」

詳細データ2 病院種別病院数

	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
総数	9,574	9,608	9,699	9,841	10,034	10,081	10,096	10,066	9,963	9,844
精神病院	1,015	1,026	1,035	1,044	1,048	1,047	1,049	1,046	1,052	1,059
伝染病院	12	12	13	13	12	11	10	10	7	7
結核療養所	31	27	22	19	18	16	15	13	11	11
らい療養所	16	16	16	16	16	16	16	16	16	15
一般病院	8,500	8,527	8,613	8,749	8,940	8,991	9,006	8,981	8,877	8,752
総合病院	1,020	1,032	1,041	1,073	1,088	1,107	1,130	1,145	1,151	1,163
単科病院	576		530	476	491	476	442	429	418	386
老人病院	657			834			1,165			1,518

資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」

詳細データ3 病院種別病床数

	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
総数	1,467,050	1,495,328	1,533,887	1,582,393	1,634,309	1,661,952	1,676,803	1,685,589	1,686,696	1,680,952
精神病床	331,099	334,589	340,506	347,196	352,504	355,743	359,087	360,905	381,982	362,436
伝染病床	15,042	14,619	14,109	13,772	13,226	12,621	12,199	11,868	11,285	11,061
結核病床	60,067	55,230	51,367	48,938	46,256	44,050	42,210	41,280	39,570	37,043
らい病床	10,729	10,471	10,205	9,997	9,887	9,655	9,398	9,394	9,140	8,833
一般病床	1,050,113	1,080,419	1,117,700	1,162,490	1,212,436	1,239,883	1,253,909	1,262,142	1,264,719	1,261,579
老人病床	75,879			110,467			148,863			181,734
一病院当たり病床数	153.20	155.60	158.10	160.80	162.90	164.90	166.10	167.50	169.30	170.80

資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」

詳細データ4 病床種別病床利用率

	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
総数	85.60	85.80	85.70	85.10	84.10	83.80	83.60	83.60	82.80	82.50
精神病床	102.40	101.90	100.60	99.10	98.10	97.60	97.30	96.90	95.90	94.80
伝染病床	1.40	1.30	1.40	1.20	0.90	1.00	1.00	1.00	0.90	1.00
結核病床	56.50	55.80	55.90	54.40	52.30	50.40	48.40	46.40	44.90	43.40
らい病床	72.90	71.30	72.10	72.40	70.40	70.00	69.90	69.20	69.20	69.20
一般病床	83.30	83.70	83.80	83.30	82.30	82.00	81.90	81.90	81.10	81.00

(注) 病床利用率 年間病床利用率 = $\frac{1日平均在院患者数}{6月末病床数} \times 100$

資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」

詳細データ5 病床種別平均在院日数

	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年
総数	54.60	54.20	54.00	52.90	52.10	51.40	50.50	49.30	47.90	46.40
精神病床	538.90	536.30	532.60	522.30	509.00	496.10	489.60	492.10	485.50	470.90
結核病床	215.20	207.20	200.30	181.60	169.90	161.30	150.20	143.90	139.00	131.20
一般病床	39.40	39.40	39.70	39.30	39.00	38.70	38.10	37.20	36.20	35.10

(注) 平均在院日数 $\text{平均在院日数} = \frac{\text{年(月)間在院患者延数}}{1/2 \times (\text{年(月)間新入院患者数} + \text{年(月)間退院患者数})}$
 資料：厚生省大臣官房統計情報部「医療施設調査・病院報告」

医療従事者の動向

概要

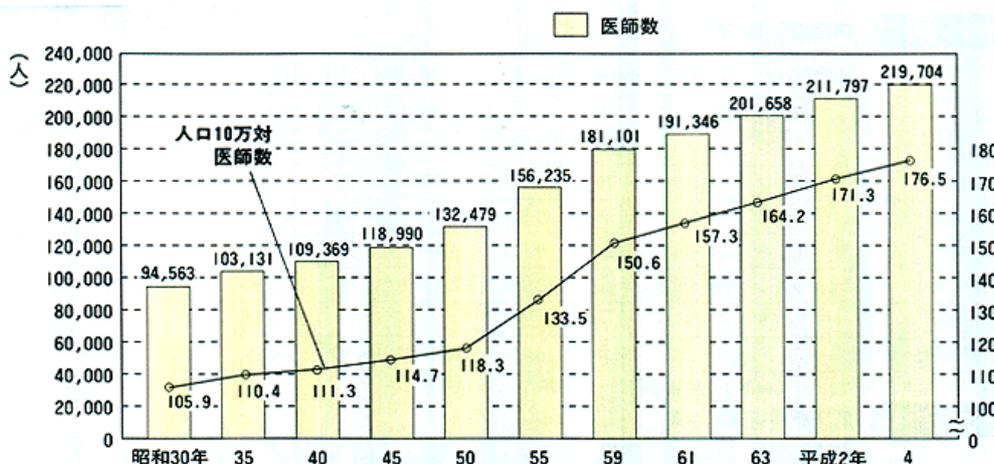
[医師数の推移等]

医師および歯科医師の数は、年々増加してきており、平成4年現在、医師219,704人、歯科医師77,416人。

昭和61年に、学識経験者による検討委員会から、平成7年を目途として、医師、歯科医師の新規参入をそれぞれ10%、20%削減すべきという意見を受けており、以来、大学の定員を医学部(医科大学)7.7%、歯学部(歯科大学)19.7%削減してきている。

医師を年齢別にみると、全体では30歳代が最も多いが、開業医は60歳代が最も多く、高齢化が進んでいる。

詳細データ1 医師数の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

詳細データ2 歯科医師数の推移



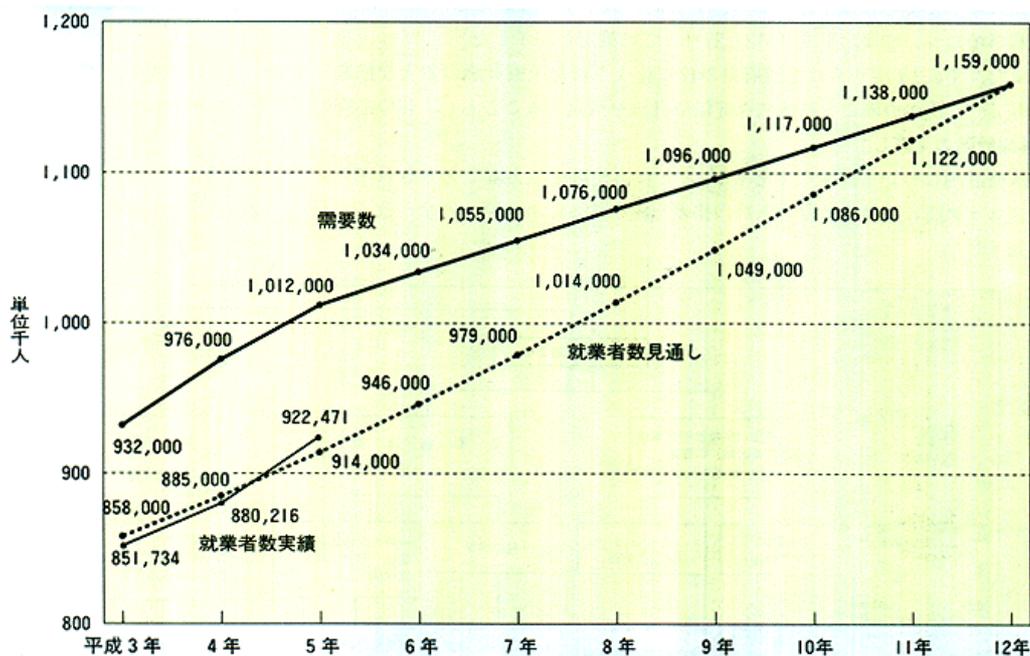
資料：厚生省大臣官房統計情報部「医師・歯科医師・薬剤師調査」

[看護職員の需給見通し]

平成3年12月に策定された「看護職員需給見通し」においては、平成12年に就業者を約116万人とすることで需給が均衡する見込みとなっている。

平成4年制定の「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」およびこれに基づく基本指針を基盤として、離職防止・処遇改善、就業の促進、養成力の強化等総合的な人材確保対策が講じられている。

詳細データ3 看護職員需給見通し(平成3年12月策定)



(単位：人)

年次	需 要 数 A	年当初就業者数 B	新卒者就業者数 C	再就業者数 D	退職等による 減少数 E	年末就業者数 F=B+C+D-E	(%) F/A×100
平成3年	932,000	834,000	56,100	14,500	46,400	858,000	92.1
4	976,000	858,000	57,500	16,200	47,000	885,000	90.7
5	1,012,000	885,000	58,600	18,200	47,600	914,000	90.3
6	1,034,000	914,000	59,900	19,800	48,000	946,000	91.5
7	1,055,000	946,000	60,900	21,100	48,900	979,000	92.8
8	1,076,000	979,000	62,100	22,200	49,900	1,014,000	94.2
9	1,096,000	1,014,000	62,900	23,400	50,600	1,049,000	95.7
10	1,117,000	1,049,000	63,400	24,500	51,800	1,086,000	97.2
11	1,138,000	1,086,000	63,700	25,700	52,900	1,122,000	98.6
12	1,159,000	1,122,000	63,800	27,000	54,100	1,159,000	100.0

医療計画

概要

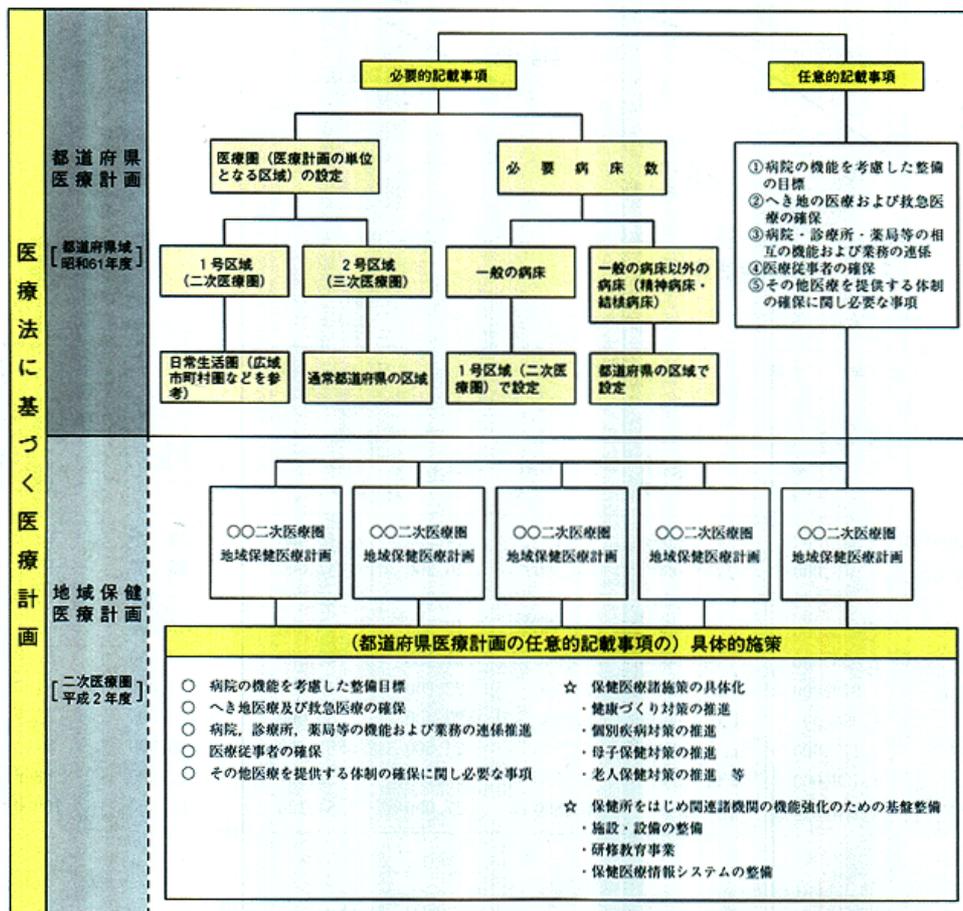
[医療計画の制定]

医療計画は、多様化、高度化する国民の医療需要に対応して、地域の体系的な医療供給体制の整備を促進するため医療資源の地域的偏在の解消、医療施設相互の機能連系の確保等を目的として制度化され、その後、各都道府県においてその作成が進められ、必要的記載事項については、平成元年3月31日までに策定が完了し、任意的記載事項については、平成3年12月27日までに策定が完了した。

また、平成2年度からは都道府県単位に作成された医療計画の着実な推進を図るため、任意的記載事項の一部として、二次医療圏ごとに地域保健医療計画を策定することとし、46の都府県で作成・公示された。

[医療計画の見直し]

医療計画について、少なくとも5年ごとに再検討を加えることとされている。そのため、平成3年6月には、地方ブロック間における必要病床数の格差を縮小するために厚生省令の改正を行い、ほとんどの都道府県で見直しが完了した。



詳細データ1 都道府県別必要病床数および既存病床数の状況

	公示年月日 (昭和、 平成)	一 般 病 床				精 神 病 床		結 核 病 床	
		二次医 療圏数	過剰医 療圏数	必 要 病床数	既 存 病床数	必 要 病床数	既 存 病床数	必 要 病床数	既 存 病床数
総 数		342	149	1,200,074	1,258,891	346,747	362,393	35,868	36,391
北海道	* 5. 3. 31	21	13	75,433	85,304	21,995	21,393	1,043	1,792
青森	* 5. 3. 1	6	5	13,074	15,141	4,696	5,011	307	793
岩手	* 6. 3. 1	9	6	14,319	16,039	4,513	4,947	319	563
宮城	* 5. 8. 10	5	1	19,963	18,843	6,952	5,240	415	578
秋田	* 5. 3. 30	8	6	11,745	13,233	3,996	4,761	257	397
山形	* 4. 12. 25	4	0	12,543	10,677	4,023	3,239	285	207
福島	* 5. 3. 12	7	6	19,586	24,107	6,755	8,651	447	700
茨城	* 5. 11. 1	6	3	24,329	24,291	6,718	8,713	557	769
栃木	* 5. 6. 25	5	0	16,619	16,013	4,525	5,773	398	396
群馬	* 5. 7. 20	10	2	18,872	17,659	4,390	5,776	351	322
埼玉	* 4. 1. 31	9	4	47,283	47,058	13,673	11,888	894	983
千葉	* 3. 4. 1	8	3	39,934	40,048	14,696	12,511	2,144	802
東京都	* 5. 12. 24	13	5	108,116	104,963	27,791	27,125	2,557	2,554
神奈川県	* 4. 2. 20	8	3	60,046	60,457	15,760	13,186	1,096	893
新潟	* 4. 6. 26	13	1	24,839	22,706	5,750	7,637	508	417
富山	1. 3. 31	4	2	14,290	14,372	3,631	3,782	677	473
石川	* 4. 4. 1	4	2	14,641	16,635	3,321	4,137	234	448
福井	* 5. 3. 31	4	2	10,322	9,615	2,303	2,427	183	465
山梨	* 4. 12. 24	8	1	9,202	8,310	1,968	2,637	168	232
長野	* 4. 12. 10	10	1	20,160	18,648	5,073	6,042	454	368
岐阜	* 6. 3. 29	5	1	17,456	16,668	4,143	4,479	495	622
静岡県	* 3. 4. 1	10	5	30,623	30,200	8,135	7,605	1,868	771
愛知県	* 4. 8. 31	8	3	50,820	56,746	14,054	14,216	1,337	1,779
三重	* 5. 12. 17	4	1	16,669	16,032	3,967	5,376	441	799
滋賀	* 5. 4. 1	7	0	12,230	9,988	2,657	2,347	389	329
京都	63. 4. 8	6	2	27,144	30,434	6,377	6,770	1,751	1,148
大阪	* 5. 6. 25	4	4	76,522	97,464	20,946	21,385	2,944	3,162
兵庫県	* 4. 4. 1	10	1	52,608	50,172	11,729	12,155	1,471	1,867
奈良	* 5. 4. 23	3	0	13,373	12,241	3,402	2,873	425	329
和歌山	* 5. 10. 8	6	2	11,879	12,568	2,204	2,981	389	469
鳥取	* 5. 3. 26	3	0	7,031	6,256	2,057	1,937	159	150
島根	* 4. 11. 10	6	0	10,103	8,511	2,776	2,756	226	224
岡山	* 4. 9. 29	5	4	21,907	23,850	6,691	6,045	570	775
広島	* 5. 9. 17	10	2	32,585	30,436	9,593	9,253	686	948
山口	* 3. 5. 21	9	5	19,008	22,032	5,636	6,653	1,013	605
徳島	* 4. 9. 1	3	3	10,267	12,630	3,381	4,560	258	579
香川	* 6. 3. 4	5	1	13,095	12,901	4,208	4,260	329	408
愛媛	* 4. 4. 1	6	4	18,785	18,736	5,929	5,226	460	629
高知	* 5. 3. 31	4	4	11,435	16,350	3,440	4,203	273	625
福岡	63. 12. 27	10	8	54,457	67,219	22,315	22,315	3,546	1,748
佐賀	* 5. 4. 1	3	2	10,472	10,661	4,049	4,546	335	440
長崎	* 4. 3. 31	9	7	17,612	20,050	6,471	8,626	568	759
熊本	* 5. 5. 19	10	7	24,266	26,214	8,020	9,126	700	870
大分	* 6. 3. 31	10	4	15,414	15,035	5,234	5,561	495	572
宮崎	* 5. 6. 10	7	5	13,117	14,222	4,833	6,332	412	653
鹿児島	* 4. 6. 1	12	6	24,078	24,699	7,422	10,287	694	745
沖縄	* 6. 3. 18	5	2	11,802	12,457	4,549	5,644	340	234

(注) 公示年月日欄の*は見直し公示年月日を示す。
資料：厚生省健康政策局調べ